

【常楽園の入居者 外出に関して守って頂きたいルール】

R070401

背景

4～5年前からコロナ感染症の影響もあり、外出に関してはご家族のご不幸等、特例の場合を除き原則禁止として来ました。昨年、コロナ感染症が5類に分類されてから、当園でも面会等において緩和する傾向にあります。しかしながら、下記理由により、全ての制限を撤廃してかつてのような形態に戻すことが困難であることを、先ずご理解頂きたいと存じます。

- (1) 特別養護老人ホームは、そのほとんどが介護度3以上の重度者が入居しておられる施設であり、一旦感染症の菌が施設内に持ち込まれると即刻拡大・蔓延する可能性が極めて高いこと。
- (2) 過去、何回にもわたりコロナ等の感染症を始め、幾多の感染症の蔓延によるクラスターを経験していること。
- (3) 現在、かみいち総合病院との医療連携により、ご指導やご助言を頂きながら、ガイドラインを定めて施設運営していること。

ルール

(令和7年4月20日から適用)

1. 外出の回数は、通院の場合を除き、月1回を原則とします。但し、ボランティア活動の一環として当園が実施する「ショッピング」等の際の外出については除外します。
 2. 外出時間については、食事の時間帯を避けて、13:00～16:00の間の最大3時間とします。また、外出中の飲食は控えてください。
 3. 外出の際は、常にマスクを着用し、不特定多数の人々が集まるような人混みは避けてください。
- ※全ての方々に共通するものさしを充てることは難しいのですが、外出の件についても公平性をもって周知して行きたいと思えます。

以上

特別養護老人ホーム常楽園 園長 城石 芳人